

教育研究評議会（第9回）議事要旨

日 時 平成22年1月13日（水） 9時30分～10時50分
16時35分～16時50分

場 所 中会議室

出席者 別紙のとおり

議 事 審議に先立ち、高倉監事、酒井監事が出席されている旨の報告が行われた後、前回（第8回）教育研究評議会の議事要旨（案）の確認が行われ、原案のとおり了承された。

1 審議事項

(1) 第二期中期目標・中期計画（素案）の修正について

川本副学長から、配付資料2-1～4に基づき、平成21年6月末に提出した第二期中期目標・中期計画（素案）について、文部科学省より素案の修正又は再検討を求められたことから、一部を修正することについて説明が行われ、原案のとおり了承された。

なお、修正後の素案の提出期限の後に経営協議会が開催されるため、本案を暫定版として提出し、経営協議会及び役員会に諮った上で確定版を提出することについて、併せて説明が行われた。

(2) 大学院修士課程の組織改革について

川本副学長から、配付資料3に基づき、WGで再検討を行った結果について説明が行われ、原案のとおり了承された。

(3) 教員の選考について

次の教員の選考が了承された。

①非常勤講師

平成22年度 大学院担当：新規11件7名
学 部担当：新規 2件2名

②専任教員【学部教授会終了後審議】

同日開催の研究科教授会で意見の取りまとめが行われた教員の選考が了承された。

なお、この度選考が了承された教員のうち、博士課程における研究指導担当資格が認められていない者があることに関して、学長から、博士課程の教員資格審査における各専門分野毎の判定基準の不均衡について、今後も見直しを求めている旨説明が行われた。

(4) 教員の選考開始について

学長から、割愛依頼を承諾したことの報告が行われた。

①専任教員（採用）

学長から、配付資料5に基づき、次の学系等の教員選考について、教員選考を開始すること及び教員選考委員会に教員選考を付託することについて説明が行われ、了承された。

また、配付資料に基づき、12月9日開催の教育研究評議会です承された公募条件について、一部修正のうえ学外公募を行ったことの報告が行われた。

②客員教授

学長から、配付資料に基づき、次のコースの教員選考について、候補者は、既に平成21年度客員教授として本学の教育研究に携わっているため、教員選考を開始するに際して、教員選考委員会の設置及び教員選考を省略することについて説明が行われ、了承された。

③非常勤講師

学長から、次の教員選考について、配付資料に基づく授業科目の教員選考を開始すること及び教員選考委員会に教員選考を付託することについて説明が行われ、了承された。

平成22年度 大学院担当：新規4件4名

学 部担当：新規1件1名

教員選考委員会の構成：採用しようとするコースの教授の会議を教員選考委員会とみなす。

(5) 教員の休職について

学長から、配付資料6に基づき説明が行われ、了承された。

2 報告事項

(1) 平成22年度国立大学法人運営費交付金内示額の概要について

事務局長から、配付資料7に基づき報告が行われた。

(2) 平成21年3月卒業者の国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の就職状況等について

学生支援課長から、配付資料8に基づき報告が行われた。

(3) 平成22年度学校教育学部推薦入学志願者状況について

西村副学長から、配付資料9に基づき報告が行われた。

(4) 大学院学校教育研究科説明会（第17回）について

西村副学長から、配付資料10に基づき報告が行われた。

(5) 平成22年度免許状更新講習（選択領域）の追加開設依頼について

西村副学長から、配付資料11に基づき協力依頼が行われた。

(6) 「兵庫教育大学教職大学院と学校現場とのコラボレーションによる高度専門職業人としての教員養成」事業成果報告会の開催について

加治佐教育実践高度化専攻長から、配付資料12に基づき報告が行われた。

(7) 教職大学院の実習等のFDシステム共同開発～大学と教育委員会・学校の「互惠モデル」の構築～公開シンポジウムの開催について

加治佐教育実践高度化専攻長から、配付資料13に基づき報告が行われた。

(8) 学内各種委員会等委員の推薦について

総務課長から、配付資料14に基づき、本年度末で任期満了等となる委員の後任の推薦について、依頼日程等の説明が行われた。

(9) その他

①高倉監事から、次の発言があった。

ア. 教職大学院の実習等のFDシステム共同開発については、非常に特色のある取組である。最近、FDに関連して、大学教員となる前段階の大学院生を対象とした、TA・RAとしてのプレFDという概念が盛んに言われているので、本学でも取組を検討してはどうか。

イ. 前々回の教育研究評議会で質問した、規程上の「議により」「議に基づき」「議を経て」等の法令用語の使い分けについて、事務局から詳細な整理をした回答を得た。それぞれの法令用語の拘束性を意識し、意志決定に結びつけてもらいたい。また、慣行の積み重ねによって、運営上本学らしいものを確立してもらいたい。

②酒井監事から、次の発言があった。

第二期中期目標・中期計画（素案）の「その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置」の中に法令遵守に関する項目が新たに設けられたが、これは単なる仕組み作りではなく、目標達成に対していかに効果的に内部統制し

ていくかについて、全ての業務の中で取り組むという趣旨であると理解している。また、第一期中期目標では基礎的なルール作りに関する項目が多かったが、第二期では本当に必要なものを取捨選択し、大学独自の考え方をさらに取り入れた仕組みを作っていくとの理解の上で、年度計画等に取り組んでもらいたいと考えている。

－ 以 上 －